

議第 7 1 号

平成 3 0 年度高山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分について

平成 3 0 年度高山市の農業集落排水事業特別会計の補正予算(第 1 号)を別紙とすることにつき、特に緊急を要し議会を招集して議決を経る時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、平成 3 0 年 7 月 9 日専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成 3 0 年 9 月 4 日提出

高山市長 國 島 芳 明

平成30年度高山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度高山市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ650,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年7月9日専決

高山市長 國 島 芳 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰越金		1	2,200	2,201
	1. 繰越金	1	2,200	2,201
歳入合計		648,400	2,200	650,600

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		264,970	2,200	267,170
	2. 農業集落排水施設管理費	230,131	2,200	232,331
歳出合計		648,400	2,200	650,600

平成30年度高山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	1	2,200	2,201	1. 前年度繰越金	2,200	2,200(1)
計	1	2,200	2,201			

歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 2. 農業集落排水施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 農業集落排水施設管理費	212,537	2,200	214,737	15. 工事請負費	2,200	2,200(3,000) 施設整備工事費
計	230,131	2,200	232,331			